

第4回 飯山市第7期介護保険事業計画策定委員会会議録

期 日 平成30年1月30日(火)午後3:30～

場 所 市役所4階 全員協議会室

出席者 委員14名(2名欠席)、事務局5名

1. 開 会

保健福祉課長

2. 飯山市介護保険運営協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス運営協議会委員任命委嘱状交付・・・交替委員1名

みゆき野青年会議所 高柳克章委員へ民生部長より委嘱書交付

3. 会長あいさつ

会長 4回目となるので忌憚のないご意見をいただきたい。

4. 部長あいさつ

民生部長 今回の会議で一定程度のまとまりをもって議会に報告してまいりたい。

5. 協議事項

- (1) 第7期介護保険事業計画策定について

- ① 老人福祉計画及び介護保険事業計画の修正・追加箇所について

※資料に従い事務局より説明

委員 保険料が上がることでトラブルのないよう、広報等アナウンスの徹底を図ってほしい

事務局 周知に努めたいと思います。

会長 7期は保険料の所得段階が12段階に増えるということで6期の第10段階の方が9～11段階へと3つに振り分けられるが理由を教えて欲しい。

事務局 サービス見込み量の増加が見込まれる中、段階を増やすことで弾力化を行い少しでも基準額の上昇を抑える目的と、所得段階を100万円単位の段階とすることで公平性を持ちたいということです。

会長 サービス見込み量の説明は受けていましたか。

事務局 第2回会議でそれぞれのサービスの基本的な考え方、その後+0.54%の介護報酬改定や消費税が10%になることなどの影響について若干の増額になる旨説明させていただきました。

委員 保険料の金額は全国一律なのか

事務局 介護給付費は自治体によって金額が様々であるため、自治体ごとに保険料金額を定める仕組みとなっています。

委員 保険料基準額の近隣市町村や県内の状況はどうか。

事務局 12月13日現在のデータでは、飯山市は上から基準額が高い順に

4番目くらいですが最終的には順位は変動します。また、第6期では上から2番目でしたが、今回は少し下がると予想しています。

委員 所得段階を細分化したことで公平感が出て非常に良いと思う。
事務局 ありがとうございます。

会長 では、この修正案を以って本策定委員会での飯山市老人福祉計画及び第7期介護保険事業計画がまとまったこととしてよろしいですか。

※全委員満場一致で承認。

② 今後のスケジュールについて

2/1～2/13 ホームページと窓口によるパブリックコメントの実施

2/16 9:20～9:50 市長への意見具申（市長室）

2/19 全員協議会への報告

※上記スケジュールについて事務局より説明。

意見なし。

(2) パブリックコメントでの意見への対応及び市長への意見具申について

事務局 パブリックコメントでの意見に関して計画への修正・追加が軽微なものである場合、また、2月16日に予定しております市長への意見具申については、会長及び副会長に一任していただきたい旨提案申し上げます。

全委員 異議なし。

事務局 飯山市老人福祉計画・第7期介護保険事業計画策定にあたっての意見（案）を朗読。

委員 地域包括ケアシステムの飯山市での状況はどうか。場合によっては特化して意見具申に加えたほうが良いのではないか。

事務局 包括支援センターより現状説明。意見具申（案）1 飯山市老人福祉計画に関すること（3）自立支援について及び（4）地域の支え合いについてなどで地域包括支援センターの取り組みについて触れているため特化する必要はないと考えています。

会長 他に意見がなければこの案を以って市長への意見具申を行いたいと思うがよろしいですか。

全委員 満場一致で承認。

6. 次回開催予定について

事務局 本会議で計画案の承認、及びパブリックコメントでの軽微な修正・追加、市長への意見具申については会長・副会長への一任をご承諾いただきましたので、よほど大きな修正等がない限り次回は来年度としたいと存じます。

全委員 異議なし。

7. その他

- 事務局** 現在、ある社会福祉法人から、城山下の旧徳竹農機の建物を使用して老人福祉センターを開所したいという申し出が来ています。届出は県へということになりますが、所在市町村が飯山市となることで、県への届出を行う基準に該当する施設となる場合、計画素案 14 ページに記載してあります老人福祉センターの平成 32 年度末設置目標が 2 となる可能性がありますのでご了承ください。
- 会長** 県からの指示で単純に乗せるということではなく、どういった施設でどういう目的があるかなどもう少し内容をよく聴取して市への財政的な影響も考慮して判断して欲しい。
- 事務局** 近日中に社会福祉法人の担当者に来庁いただき、詳しく事情聴取を行いたいと思います。
- 委員** 老人福祉計画及び市長への意見には老人クラブに関する事項も記載していただいているが、会員の減少にとにかく頭を悩ませている。ここにお集まりの委員の皆さんへも是非会員増加にご協力いただきますようお願い申し上げたい。
- 保健福祉課長** 今回で策定委員会も最後ということで、家族介護者の代表である委員や介護事業所の代表である委員もいらっしゃいますので、是非、現状や普段思われてることをお話してください。
- 委員** 都会に住んでいたころは在宅介護などできるのかと思っていましたが飯山市で実際に自分の親を在宅で介護できたときに、飯山市での在宅介護サービスの充実を感じました。
- 委員** キャラバンメイトという認知症に対する理解を深めてもらうボランティアをしている。2 班に分かれ一方は介護事業所でのボランティア活動、もう一方では学校や地域の集まりなどに出向き、認知症を理解してもらうための芝居を公演している。自分でもグループホームで働いているが飯山市の介護サービスは充実していると感じている。
- 副会長** 飯山市の介護サービス充実は私も感じているが、介護現場での従事者への待遇など、国や県への進言も考えていってほしい。
- 委員** 介護職は仕事に対しての報酬が見合っていないということから、なかなか手がないのが現状です。国は現場の実態を知らないと思うので、そういう場が設けられれば良いなとも思っている。
- 事務局** 平成 27 年度の報酬改定では 0.12% のマイナス改定だったため、介護事業所はこの 3 年間本当に苦しい経営を強いられてきたと思います。今回の改定はプラス 0.54% の改定とはいえ、実績に応じた加算という面もあり、事業所としては厳しい状況はあまり変わらないのではと思われます。
- 委員** プラス改定になっても質の向上など今まで以上のことをしないと増収にならないというのが現状。実際専門学校などに問い合

わせても学生自体が減っているとのことであり、再雇用も視野に入れながら考えていかなければならない。

委員

医師との関わりが多くなれば加算が付く仕組みであるが、医師不足によりなかなか時間が取れないのが現状。どこの現場もどう人材を確保していくかが難しいところ。

事務局

それぞれの貴重なご意見をいただきありがとうございました。